

## AWG-LCA 14およびAWG-KP 16ハイライト

2011年10月5日 (水)

水曜日、パナマシティで国連気候変動会議が続けられた。午前中、AWG-LCAコンタクトグループが開催された。AWG-KPのコンタクトグループは、午後会合し、京都議定書の下での附属書I締約国による更なる約束を協議した。この日一日中、AWG-LCAおよびAWG-KPの非公式グループおよびスピノフグループ会合が開催された。

AWG-LCAの非公式グループ会合では、先進国による緩和、途上国のNAMAs、レビュー、法的オプション、適応、ならびに市場利用の機会を含め、緩和行動や資金、セクター別アプローチ、セクター別行動および技術移転の費用効果性を高め、推進するための多様なアプローチに関する協議が行われた。AWG-KPの下では、附属書I排出削減量およびLULUCFに関するスピノフグループ会合が開催された。

COP 17の議長は、午後、締約国とのオープンエンドな非公式協議を開催した。

### AWG-LCA非公式グループ

**AWG-LCAコンタクトグループ：** 午前中のコンタクトグループ会合で、進行役は、それぞれの非公式グループでの進展を説明した。また締約国は、パナマでの進展に関する意見交換を行った。

AWG-LCA副議長のMargaret Mukahanana-Sangarweは、共有ビジョンに関し報告し、現在の改定文書には締約国の意見が十分反省されていないとの締約国の懸念を指摘し、さらなる議論のため文書をスリム化することで合意したと述べた。

José Alberto Fernández Garibaldiは、先進国による緩和に関し報告し、同グループでは2つのノンペーパーを作成し、これに関する全体意見を聞く最初の一巡を済ませたと指摘した。同進行役は、締約国が次回の会合までに両方のノンペーパーを改定することで合意したと述べた。Karine Hertzbergは途上国の緩和に関し報告し、次回会合に向けNAMAsレジストリおよびICAに関するノンペーパーを作成すると述べた。

Antonio Gabriel La Viñaは、REDD+は、「REDD+を超えるべきであり、森林全般を扱うべき」という点に焦点を当てて議論したと報告した。またLa Viñaは、セクター別アプローチとセクター別行動に関して報告した。同進行役は、締約国が議論の土台とすべき統合文書作成の意思を示したと述べた。

多様なアプローチに関し、Alexa Kleysteuberは、締約国がダーバン会合向けの文書草案に関する作業を開始し、8つの項目で構成することとしたと報告した。Crispin d'Auvergneは、対応措置に関するグループでは、締約国の提出文書について議論したと報告した。適応に関し、Mukahana-Sangarweは、締約国が進行役覚書の改定版に締約国の提案を含めるよう求めたと報告した。共同進行役のSuzanty Sitorusは、資金に関して報告し、長期資金の問題および常設委員会の問題に議論の焦点が当てられたと報告した。中国は、資金グループにおいて建設的な議論が欠如していることに懸念を表明し、エジプトは、長期資金に関する文書が必要であると強調した。

技術移転に関し、Jukka Uosukainenは、CTCNホスト機関の選択プロセスについて議論したと強調した。同進行役は、締約国の提出文書を文書にまとめると述べた。さらにUosukainenは、キャパシティビルディングについても報告し、締約国は条約の下でのキャパシティビルディングの文書化を議論したと述べた。同進行役は、締約国が取りまとめ文書作成で合意したと述べた。Mukahana-Sangarweは、レビューに関する非公式グループについて報告し、締約国は決定書草案の文章を承認する用意ができていないが、次回の会合では改定された進行役覚書の議論をすることで合意したと指摘した。María del Socorro Floresは法的オプションに関して報告し、締約国は異なる見解の範囲を明らかにし、ノンペーパーが作成されると述べた。

ベネズエラは、ボリビアの支持を受け、異なる議題項目への時間の割振りを改善するよう求めた。同代表は、パナマではバリ行動計画の全ての章においてバランスの取れた成果を上げる必要があると強調した。オーストラリアはアンブレラ・グループの立場で発言し、EUと共に、交渉文書案での進展は有望だと述べた。バルバドスはAOSISの立場で発言し、締約国に対し交渉文書案の作成を目指す建設的な議論を求めた。

レビュー： 非公式グループ会合で、締約国は改定された進行役覚書の要素に関して議論した。一部の締約国は、交渉文書案の議論に入る前に更なる議論が必要との感触を示した。一部の締約国は、進行役覚書の改定を提案した。締約国は、次回の会合での議論に向けて各国のインプットを非公式会合で取りまとめるよう求められた。

資金： 午後の非公式グループ会合では、長期資金が議論の中心となった。長期資金に関する2件の提出文書の提案者がそれぞれの提案に対する質問に応えた。その後、多数の途上国は、文書案に焦点を当てるよう求め、共同進行役に対し、常設委員会および長期資金に関する締約国の全ての提案を一つの文書案にまとめ、統合を図るよう求めた。一部の先進国は、気候資金および民間資金対公的資金などの問題についてさらに議論し、長期資金の議論を重ねることを希望した。ある先進締約国は、長期資金に関する「ダイアログ」に応じる意思があると指摘する一方、共同進行役に文書を取りまとめる権限を与えたかどうか疑問視した。この問題に関し、非公式な非公式折衝が行われる。

先進国による緩和： 午後の非公式グループ会合で、締約国は、共同進行役が提出した隔年報告書のガイドライン草案に盛り込む可能性のある要素に関するノンペーパー改定版について議論した。多数の締約国がこの文書を歓迎した。多数の先進国は、LULUCFに関する情報および予測に関する情報の提供について記載した文章に対し提案を行った。一部の締約国は、経済全体の排出削減目標への言及に関し、「当該目標に付随するいかなる条件および想定条件も含める (including any conditions or assumptions relevant to the attainment of that target)」とする表現の削除を支持した。ある締約国は、途上国における対応措置の悪影響に関し、情報を提供するとの表現を含めるよう提案した。一部の締約国は、ダーバン会合で締約国からの追加のコメントを議論できるよう、この文書はオープンな状況にあると強調した。このグループにおいて「より真剣な」草案作成に入るのがいつになるか、明確にすることが求められた。

その後、締約国は、IARの規則および手順において可能な要素に関する共同進行役のノンペーパーの検討に入った。締約国は、追加オプションなどこの文章に関するコメントを提出した。交渉が続けられる。

セクター別行動およびセクター別アプローチ： 締約国は、午前中、非公式グループを開催し、農業に焦点を当て、その表現について検討したほか、食糧安全保障、貿易、経済発展と貧困撲滅に関する共有ビジョンを明らかにすべく議論した。進行役のWamukoyaは、文書の取りまとめを容易にするため、ガイダンスペーパーを配布した。締約国は、提案されている農業に関する作業プログラムで検討する要素についてそれぞれの見解を表明した。締約国は、進行役のガイダンス文書およびボン会合の進行役覚書からのインプットを含め、提出文書に基づく文書のスリム化を進めることで合意した。午後、締約国は、国際航空輸送および船舶輸送について議論し、文書に入れるオプションについて考察した。一部の先進国は、IMOの海洋環境保護委員会(MEPC)第62回会合での進展を歓迎した。締約国は文書のスリム化を図る。

途上国のNAMAS： 午前中の非公式グループ会合で、締約国は、進行役が作成したICAの規則および手順の可能な要素に関するノンペーパーについて議論した。多数の途上国が、この文書は隔年更新報告書に関するカンクン合意の関連条項、ならびに非附属書I締約国の国別報告書に関するガイドラインを逸脱していると述べた。一部の者は、この文書には、国別報告書ガイドラインにある柔軟性が反映されておらず、途上国締約国の国情に関するセクションも含まれていないと述べた。これらの諸国は、隔年更新報告書は透明性の強化に貢献することを意図したものであり、国別報告書に記載する情報との関係で理解される必要があり、国別報告書ガイドラインに基づきスリム化されるもので、これに代わるものであってはならないと指摘した。一部の先進締約国は、透明性を高め、情報の提供を増加させる方法として、この文書を歓迎した。

原則と定義に関し、多数の途上国が、この文書に記載する締約国間の比較可能性という表現を削除すべきと述べたが、ある先進締約国は、比較可能性の定義を含めるよう提案した。

また多数の締約国が、文書に記載する必要事項は、附属書I締約国の隔年報告書で想定されているのと同等の負担になり、共通するが差異のある責任の原則にも、各国の能力にもそぐわないと指摘した。

一部の先進国は、この文書は今後の作業の基礎になり得るとし、文書に含まれた基本要素の保持を支持した。多数の締約国が、この文書はスリム化すべきだとし、ある先進国は、隔年更新報告書が途上国への新たな義務を意味すべきではないと強調した。一部の先進国は、スピノフグループでこの問題の審議継続を支持したが、他の者は、提供されたコメントに基づく改定文書案の作成を支持した。多数の途上国が、改定版ではなく、カンクン合意の権限および（本会合での）議論を反映する新しい文書の作成を支持した。「新規というに足る（new enough）」改定文書を作成する。

その後、締約国は、途上国の緩和行動（決定書1/CP.16の paragraphs 48-51）について議論した。締約国の提出文書および（本会合での）議論に基づき、2名の共同進行役がノンペーパーを作成する。

適応： 締約国は、締約国の提出文書を取りまとめた進行役覚書改定版の提出を受け、これを基に議論することで合意した。その後、締約国は、覚書の要素について議論し、主に適応委員会の構成に焦点を当てた。締約国は、現在の覚書を取りまとめるべく非公式な非公式会合を開催することで合意した。

対応措置： 午後の非公式会合で、締約国は、作業の範囲とプロセスに関する議論を続けた。作業範囲に関し、締約国は、対応措置の影響に関するフォーラムおよびこの問題を進めるガイドラインについて意見交換を行った。貿易の果たす役割および貿易と環境に関する問題についてWTOとの連絡を取り始める可能性について多様な意見を表明した。一部の途上国は、条約の原則に留意する必要があると強調し、一部の先進国は、条約の原則は直接適用されるものではないとして、そのあいまいさを指摘した。プロセスに関し、各国は、議論のための文書に合意することができず、表明された意見に関するまとめ文書を検討するため、再度会議を開催する。

#### **AWG-KP** コンタクトグループおよびスピノフ グループ

附属書I締約国による更なる約束： 午後、AWG-KP議長のAdrian Maceyは、京都議定書の下での附属書I締約国の更なる約束の検討作業における進展を報告し、全ての締約国がダーバン会合におけるAWG-KPの作業完了に向け全ての章を横断する作業を強く希望したと指摘した。

その他の問題に関し、AWG-KP副議長のDioufは、締約国が文書に記載するオプションの削除に好感を持っていないとし、保留された問題で合意するには更なる時間が必要であると報告し、同時に、ダーバン会合での進展は、政治的な問題の議論次第であると指摘した。

潜在的影響結果に関し、進行役のCalvoは、文書に記載する2つの保留オプション、常設フォーラムの設置または既存のチャンネルの利用に関し、「歩み寄る」方策を探るため短時間会合したと報告した。同進行役は、締約国が文書の「微調整」で合意できず、この問題はCOP/MOP 7に送られたと述べた。

改定／数値に関し、共同進行役のLefevere(EU)は、オプションB(結果としての改定)に記載される京都議定書の改定案を検討するかどうかで締約国間の意見が分かれたと報告した。締約国は、グループ内でさらに審議し、進展を図るため、「積極的にオプションを探る(actively look at options)」ことで合意した。

法的問題に関し、AWG-KP議長のMaceyは、法的拘束力のある包括的な第2約束期間、ならびに暫定的かつ全ての締約国を包含する枠組みなど、広範な意見について報告した。

メカニズムに関し、議長のMaceyは、第2約束期間または参加国数を減らした第2約束期間を含め、CDMや異なるシナリオの下でのメカニズムの継続に関する議論を振り返り報告した。

セントルシアは、先進国が野心レベルを引き上げ、第2約束期間の目標を持つべきだと強調したが、サウジアラビアは反対した。

**LULUCF:** 非公式グループは午後に会合した。参加者は議長の改定文書(FCCC/KP/AWG/2011/CRP.1)について議論し、特に参照レベルおよび再湿地化や排水に関する文章のスリム化を図った。一部の締約国は、参照レベルを用いる場合、森林管理にキャップを付けるとの提案を支持したが、これは括弧書きのまま残された。ある締約国は、森林の定義の再検討を提案した。一部の締約国は、自然の攪乱要素に関する議論を続け、改定文書を提出する予定であると指摘した。

## 廊下にて

水曜日、多数のAWG-LCA非公式グループの会議のうち数件の会議で、議論が緊迫し行き詰まりが見られた。参加者は、特にレビュー、市場アプローチおよび非市場アプローチ、資金問題での行き詰まりをあげた。「長期資金では何の文書も出てこないようだ」とある者は指摘し、「荷物をまとめてすぐ帰る方が良いかもしれない」とも述べた。一部の途上国は、先進国が約束を果たしていないと主張し、ある途上国は「資金がないなら、緩和も適応もなく、MRVも何もない」と、あからさまに警告した。他方、先進国は、長期資金を提供するとの約束を繰り返し、その一方で、この問題は別のところで適切に議論されており、この場で議論する範囲ではないと述べた。

技術面では、より良好な雰囲気が見られた。非公式グループの会合から出てきた参加者の一人は、進展の遅さを認めたが、「他のグループに比べると技術グループはうまくいっている」と付け加えた。この参加者

は、非公式グループではCTCNの役割と責任に関する文章を議論し、木曜日にはガバナンスについて議論する予定だとし、CTCNのホスト選択基準に関する議論はダーバン会合へ持ち越されると述べた。

午後、法的オプションに関する非公式グループ会合の部屋は再び満員となり、この問題に関する関心の高さを示した。締約国は、「法的オプションのメニュー」記載する進行役作成のノンペーパーについて議論し、多くの者がこれはダーバン会合に向け可能なオプションを示しており、多少の前進であると受け止めた。この文章は、締約国が表明した多様な見解に基づいたものであり、次のオプションが盛り込まれた：法的拘束力のある制度(LBI)；明確なロードマップをもってLBIを最終決定するとのマンデートに関する補助オプションを含めたCOP決定書。その後の議論は熱のこもったものとなった。多数の先進国が、「ダーバン会合では、法的拘束力のある合意ができるのが理想的だが、そうはならない可能性が高い」ことを認めた。ある途上国は「ダーバン会合でLBIをまとめるとのマンデートで合意するには政治的状況が良くない」と表明した。多数の途上国は、全体として議論は交渉グループの一部で行われており、第2約束期間に署名する明確な意思が示されておらず、適応や資金などのバリの柱の一部が、ダーバン会合への道筋で遅れをとっていることに失望感を表明した。インドは「一部の交渉グループは、きわめて些細なことにこだわっている」と述べた。ガンビアはLDCsの立場で発言し、「バリヤコペンハーゲンで約束をした附属書 I 締約国に球は投げられている。今、後戻りを始めるなら、どのように我々は合意にたどりつくのか」と述べた。

GISPRI 仮訳

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <[enb@iisd.org](mailto:enb@iisd.org)> is written and edited by Asheline Appleton, Joanna Dafoe, Cherele Jackson, Eugenia Recio, and Anna Schulz. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <[pam@iisd.org](mailto:pam@iisd.org)>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James Kimoó Goree VI <[kimo@iisd.org](mailto:kimo@iisd.org)>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the Bulletin during 2011 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute ó GISPRI) and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEPPF). Funding for translation of the Bulletin into Spanish has been provided by the Spanish Ministry of the Environment and Rural and Marine Affairs. The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <[kimo@iisd.org](mailto:kimo@iisd.org)>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, NY 10022, United States of America. The ENB Team at the UN Climate Change Conference October 2011 can be contacted by e-mail at <[anna@iisd.org](mailto:anna@iisd.org)>. 代表団の友